

次期「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」の数値目標及び活動指標一覧

数値目標及び活動指標一覧		
衛生管理	<b>有症者50人以上の集団食中毒事件数 (過去5年平均)</b>	2.0 件以下
	<b>講習会受講者に占めるHACCPを理解している者の割合</b>	70 %以上
	《生産者》GAP認証経営体数(累計)	(R1) 46 経営体 ⇒ (R7) 156 経営体
	《行政》農薬危害防止講習会の開催数	5 回/年
	《行政》死亡牛のBSE検査頭数	検査対象の死亡牛全頭
	《行政》牛飼育農家の立入検査実施率	100 % (各年度の監視指導計画時の件数以上)
	《行政》鳥インフルエンザ浸潤状況調査件数	100 % (各年度の計画農場数以上) ・定点モニタリング(継続) 9農場 ・強化モニタリング(年1回) 国指針に基づく農場数
	《行政》医薬品販売業立入検査実施率	100 % (各年度の監視指導計画時の件数以上)
	《行政》医薬品使用実態調査・指導(牛, 豚, 鶏)実施率	100 % (各年度の監視指導計画時の件数以上)
	《行政》薬剤耐性菌の発現状況調査件数	特定畜種から特定菌種が分離された件数
	《生産者》貝毒安全対策(貝毒検査検体数)	86 検体/年
	《行政》魚病防疫・水産用医薬品適正使用等の巡回指導件数	44 経営体/年
	《行政》魚病防疫及び水産用医薬品適正使用等講習会開催数	3 回/年
	《行政》かき出荷衛生対策講習会開催数	25 回/年
	《行政》貝毒行政検査検体数	216 検体/年
	《事業者》広島県食品自主衛生管理認証新規取得件数	2 件/年
	《行政》HACCP講習会の開催数	10 回/年
	《行政》食品衛生に関する人材育成のための講習会の開催数	100 回/年
	《行政》食品衛生監視指導実施率	100 % (各年度の監視指導計画時の件数以上)
	《行政》食品の試験検査検体数	6,600 検体/年
	《行政》と畜検査頭数	処理される家畜全頭
	《行政》BSE検査頭数	24か月齢以上かつ生体検査時に神経症状等を示す牛全頭
	《行政》食鳥検査検体数	大規模処理施設で処理される鶏全羽
	《行政》医薬品類似形態の健康食品の買上げ検査検体数	10 検体/年
	《行政》広島県輸入食品衛生対策協議会の開催数	1 回/年
	《行政》輸入食品の試験検査検体数	450 検体/年
危機管理	<b>回収着手報告書提出までの所要日数</b> ※ 喫食時の健康被害の危険度によりクラスⅠ, Ⅱ, Ⅲに分類されており, クラスⅠ及びⅡを対象とする。また, 事業者が探知してから行政に提出するまでの所要時間とする。	1 日以内
	《事業者》危機管理マニュアル整備率	(R1) 64 % ⇒ (R7) 70 %以上
	《事業者》相談窓口の設置率	(R1) 95 % ⇒ (R7) 98 %以上
食品表示	《事業者》回収報告の食品衛生申請等システム活用率	(R1) — ⇒ (R7) 80 %以上
	<b>表示違反(不良)による回収件数 (過去3年平均)</b>	8 件以下
	《行政》食品表示講習会の開催数	10 回/年
	《行政》適正表示推進者の育成数	50 人/年
	《行政》米トレーサビリティ法に基づく確認調査実施率	100 % (各年度の監視指導計画時の件数以上)
	《行政》食品偽装表示対策チームによる調査件数	3 件/年
	《行政》食品表示適正化推進月間の一斉監視施設数	50 施設/年
《消費者》食品表示ウォッチャーによる調査件数	1,000 件/年	
リスコミ	<b>食品に関する苦情のうち, 事業者等との対話不足を起因とする苦情の割合</b>	10 %以下
	《行政》電子媒体等を活用した情報発信の実施回数	50 回/年
	《行政》飲食店等の「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」実施件数	(R3.1月時点) 10,561件 ⇒ (R7) 15,000 件
	《行政》飲食店等の「広島積極ガード店」実施件数	(R3.1月時点) 6,221件 ⇒ (R7) 10,000 件
	《事業者》意見交換会の開催数	20 回/年
	《行政》食品安全推進協議会の開催数	2 回/年
	《行政》パブリックコメントの実施回数	4 回/年
	《行政》消費者を対象とした講習会等の開催数	20 回/年
《行政》消費者向けの食品安全情報の提供回数	40 回/年	

は計画の数値目標, 他は活動指標